

**情報セキュリティ対策推進会議幹事会・危機管理
関係省庁連絡会議幹事会合同会議の開催について**

本日午後、各府省庁の情報セキュリティ担当課長等を構成員とする情報セキュリティ対策推進会議幹事会・危機管理関係省庁連絡会議幹事会合同会議を開催しました。

会議の概要は以下のとおり。

1. 政府機関に対するサイバー攻撃に関する情報共有について

政府機関に対するサイバー攻撃に関して、各府省庁の取組の参考とするため、具体的な事案を基に所要の情報共有を図りました。

2. 政府におけるサイバー攻撃等への対処態勢の強化について

サイバー攻撃に係る対策の迅速かつ的確な推進を図るため、平成22年12月27日に行った申合せ「政府におけるサイバー攻撃等への対処態勢の強化について」(情報セキュリティ対策推進会議・危機管理関係省庁連絡会議合同会議)の再度徹底を図りました。(別添参照)

【本報道発表に関する問い合わせ先】

内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

内閣参事官 水田 裕滋 電話 03-3581-3768

政府におけるサイバー攻撃等への対処態勢の強化について

平成 22 年 12 月 27 日

情報セキュリティ対策推進会議・危機管理関係省庁連絡会議合同会議
申合せ

情報通信技術の発達した現代社会は、いわゆるサイバー攻撃の脅威にさらされており、我が国においても大規模なサイバー攻撃事態が発生する可能性がある。このため、以下の施策を講じることにより、政府におけるサイバー攻撃等への対処の取組をさらに強化していく必要がある。

1. 大規模サイバー攻撃事態等における政府の初動対処態勢の整備

- 内閣官房及び各府省庁は、相互に連携し、初動対処訓練を実施するとともに、その結果を踏まえ、対処の在り方に関する検討を行うことなどを通じ、大規模サイバー攻撃事態等が発生した際に、「緊急事態に対する政府の初動対処体制について（平成 15 年 11 月 21 日閣議決定）」等に基づく迅速かつ適切な初動対処をとるための態勢を整備する。

2. 平素からの情報収集の強化と情報共有の徹底

- サイバー攻撃事態に対し、政府として迅速かつ的確に対処するためには、平素から、各府省庁が収集したサイバー攻撃に係る情報が速やかに内閣官房に集約され、各府省庁等の必要な範囲に適時・適切に共有されることが極めて重要である。
 - ・ このため、各府省庁は、その業務において得たサイバー攻撃に係る情報を、可能な限り速やかに内閣官房情報セキュリティセンターに連絡する。
 - ・ また、内閣官房情報セキュリティセンターは、収集・集約された情報をサイバー攻撃に対する初動対処、被害の拡大防止及び再発防止に活用するため、情報連絡を行った府省庁の同意を得た上で、各府省庁に対して積極的な情報提供を行う。